

リース仕様書

- 1 設置時期 令和8年3月1日から令和13年2月28日まで
- 2 設置台数 6台（各箇所1台）
- 3 設置場所 6箇所
 - 広島県庁 北館6階 建設産業課内（広島市中区基町10-52）
 - 西部建設事務所 建設業課内（広島市南区比治山本町16-12）
 - 西部建設事務所呉支所 管理課内（呉市西中央一丁目3-25）
 - 西部建設事務所東広島支所 管理課内（東広島市西条昭和町13-10）
 - 東部建設事務所 管理課内（福山市三吉町一丁目1-1）
 - 北部建設事務所 管理課内（三次市十日市町東四丁目6-1）
- 4 リース期間 60か月
- 5 リース契約には機器の搬入、据付け設置及び使用可能状態への設定を含むものとする。
- 6 リース希望物件
 - Canon LBP361i（トレイモジュール1段を含む）又は同等品
 - ・ レーザーA4モノクロプリンター
 - ・ 速度45枚／分（A4モノクロ、片面印刷時）以上
 - ・ 給紙トレイ（手差し含む） 3段
 - ・ はがきサイズに印字可能であること
 - ・ Windows10、11に対応していること
 - ・ Lanポートがあること。
- 7 瑕疵担保及び保証

本調達に係る機器について、5年間の保証期間を設けることとし、保証期間内においては、明らかに利用者の重過失と判断される以外の故障及び異常については、無償で設置個所への訪問による修理又は交換を行うこと。
- 8 障害受付及び修理

受注者は、リース期間中の障害受付及び修理について、修理依頼があった場合には、広島県の執務時間に合わせた障害対応を行うこと。

修理及び交換は迅速に行い、修理等がおおむね7日以上に及ぶと想定される場合は、代替品の無償貸与等の措置を講ずること。

保守業務の範囲内で、部品の交換を行うこと。
- 9 その他
 - ・設置時には設置部署の担当者の指示に従うこと。
 - ・パソコンにドライバをインストールするための作業手順書を作成して納品すること。
 - ・導入時のトナー容量については、使用するのに問題ない十分な量を充填した状態で納品すること。